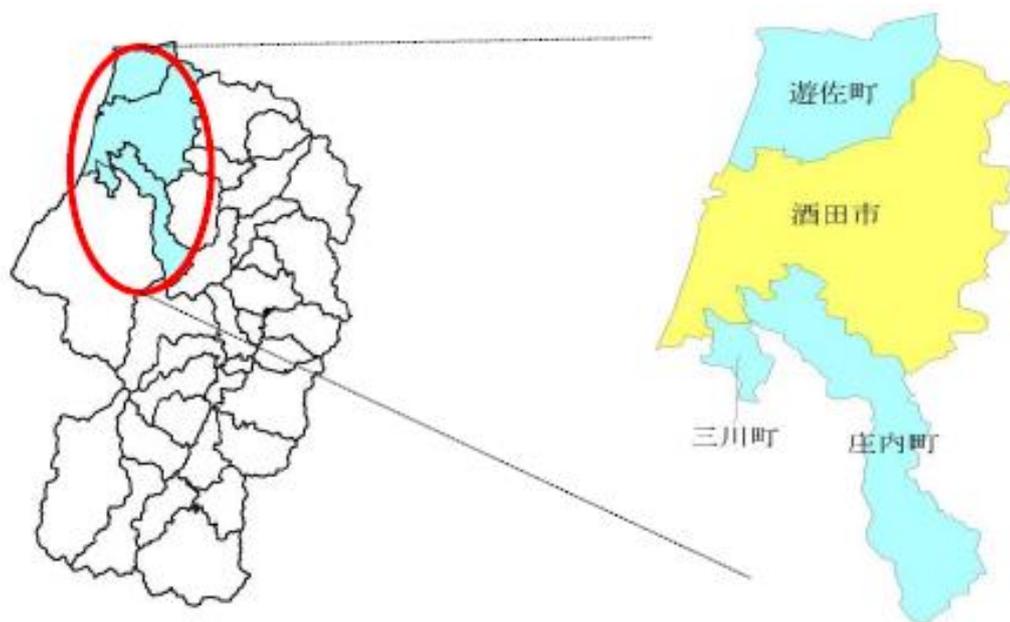


庄内北部定住自立圏共生ビジョン



平成 27 年 3 月

(平成 28 年 3 月一部改定)

(平成 29 年 3 月一部改定)

(平成 30 年 3 月一部改定)

酒 田 市

目 次

1 定住自立圏及び市町の名称	1
(1) 定住自立圏の名称	1
(2) 圏域を形成する市町（構成市町）の名称	1
2 定住自立圏の将来像	1
(1) 圏域の状況	1
(2) 圏域の将来像	4
(3) 市町の役割分担	5
3 定住自立圏共生ビジョンの期間	5
4 庄内北部定住自立圏形成協定項目一覧表	6
5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組み	7
(1) 生活機能の強化に係る政策分野	7
① 医療	7
② 福祉	12
③ 教育	17
④ 産業	22
⑤ その他	32
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	39
① 交通インフラの整備	39
② 地域公共交通	42
③ 地域内外の住民との交流	43
④ その他	44
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	45
① 圏域内市町職員等の交流	45
6 共生ビジョン事業一覧表	46

1 定住自立圏及び市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

庄内北部定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町（構成市町）の名称

酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

2 定住自立圏の将来像

(1) 圏域の状況

本圏域は、山形県庄内地方の北部、中央部に位置しており、西側が日本海に面し、広大な庄内平野を中心とし、北側には鳥海山、東側に出羽丘陵を配し、その中を山形県の母なる川最上川が貫流し日本海へと注いでいる。

圏域内には、山形県唯一の重要港湾である酒田港があり全世界と結ばれ、空路は、庄内空港があり、東京・羽田空港に1日4便が就航している。高速道路網は、日本海沿岸東北自動車道、東北横断自動車道酒田線、地域高規格道路新庄酒田道路の整備が進められ、早期の完成が期待されている。鉄路に関しては、日本海を縦軸で結ぶ羽越本線、山形県内陸部との横軸である陸羽西線があり、山形新幹線の庄内延伸など鉄道の高速度化が求められている。

三川町、庄内町、遊佐町は、酒田市を包み込むような位置関係から、通勤・通学、買い物、通院など住民の生活に密着した日常的な生活行動は行政区域を越え、本市を中心として相互に深く関わり合う圏域を形成している。これまでもごみ処理や救急・消防業務については、一部事務組合による業務の展開、また、各般の行政事務においても課題を共有し、多様な連携を図ってきた。

【構成市町の概況】

酒田市

酒田市は、山形県の北西部に位置し、最上川が日本海と出会う古くから開けた港町である。

背後には庄内平野が広がり、冬の季節風は強いものの、対馬暖流の影響を受けた温暖湿潤な気候が、わが国有数の穀倉地帯を形成している。北西約39キロメートルの日本海上には、山形県唯一の離島である飛島があり、秋田との県境にそびえる鳥海山とともに鳥海国定公園に指定されている。平成17年11月1日、旧酒田市、八幡町、松山町、平田町が合併し、新「酒田市」として誕生。豊かな自然と長い歴史に刻まれた文化を大切にしつつ、重要港湾酒田港を中心とした交流都市として発展を続けている。

三川町

三川町は、庄内平野のほぼ中央、酒田市の南部に隣接する純農村地域にあって、永く稲作を中心とした農業に支えられ豊かな農村文化を育んできた。

現在は、農業を基幹産業にする一方、国道7号三川バイパスなどの国県道が横縦断し、庄内空港や高速道路インターチェンジに接する交通の要衝の地として、また、県総合支庁や消防学校、地方卸売市場や大規模商業施設など、行政や経済物流の機能が集積する町として、庄内圏域での役割を担っている。

豊かな田園風景と赤川、藤島川、大山川の三つの河川に象徴される三川町は、人と環境と産業が真に調和した元気あふれるまちづくりに努めている。

庄内町

庄内町は、旧余目町と旧立川町の合併により、平成の大合併としては県内で初めての自治体として、平成17年7月1日に誕生した。地理的には庄内地域のほぼ中央に位置する交通の要所であり、今後は最上地域とを結ぶ高速交通網の整備も期待されている。

霊峰月山の頂を有し、清流立谷沢川と最上川、そしてその恩恵を預かる肥沃な田園地帯を抱えた豊かな自然に恵まれた地域であり、風力発電事業をはじめとした自然エネルギーの利活用等、地域資源を活かし自然と調和した取組みを展開している。

現在は、「子育て応援日本一の町づくり宣言」によるきめ細やかな子育て支援策や、若者の定住促進施策を充実させるとともに、産業振興、高齢者福祉及び教育施策の充実を図り、「日本一住みやすく住みつづけたい町」の実現に向けたまちづくりを進めている。

遊佐町

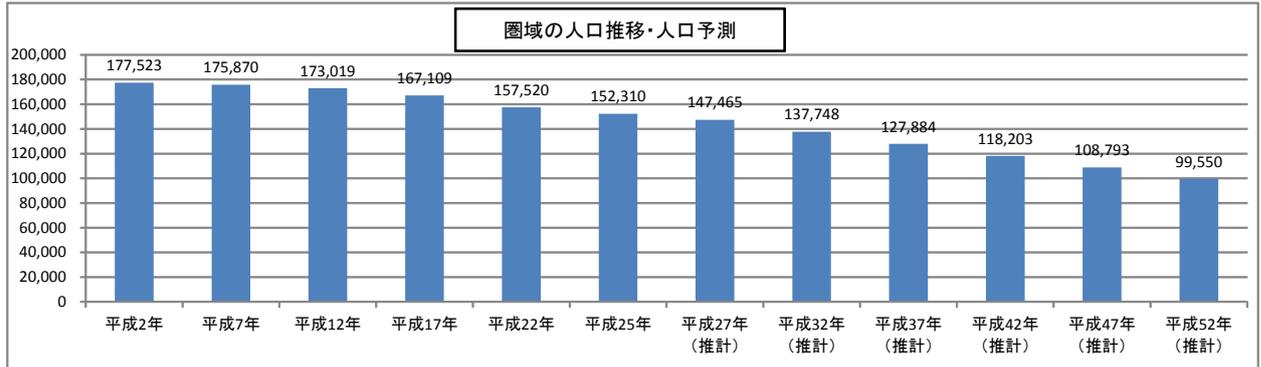
遊佐町は、山形県の最北端に位置し、西は庄内砂丘を隔て日本海に臨み、北は鳥海山を境に秋田県に接し、東は出羽丘陵に囲まれ、南は酒田市に接している。町を国道7号、345号線が縦貫し、現在、日本海沿岸東北自動車道の整備が進められている。

恵みの多い鳥海山と日本海と月光川の清流にはぐくまれ、創造性豊かな歴史と文化を持つ田園のまちで、その魅力を活かし観光、移住・定住政策に積極的に取り組んでいる。新総合発展計画では、「働き場・若者・賑わい」をキーワードに、後期基本計画の実現に向けまちづくりを進めている。

【総人口の推移（単位：人、下段は増減率）】

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成27年 (推計)	平成32年 (推計)	平成37年 (推計)	平成42年 (推計)	平成47年 (推計)	平成52年 (推計)
酒田市	122,850	122,536	121,614	117,577	111,151	107,685	104,341	97,751	90,988	84,268	77,677	71,170
		-0.26%	-0.75%	-3.32%	-5.47%	-3.12%	-6.13%	-6.32%	-6.92%	-7.39%	-7.82%	-8.38%
三川町	8,263	8,188	7,879	8,003	7,731	7,688	7,392	7,004	6,608	6,231	5,878	5,513
		-0.91%	-3.77%	1.57%	-3.40%	-0.56%	-4.38%	-5.25%	-5.65%	-5.71%	-5.67%	-6.21%
庄内町	26,705	26,251	25,489	24,677	23,158	22,269	21,586	20,087	18,591	17,159	15,791	14,471
		-1.70%	-2.90%	-3.19%	-6.16%	-3.84%	-6.79%	-6.94%	-7.45%	-7.70%	-7.97%	-8.36%
遊佐町	19,705	18,895	18,037	16,852	15,480	14,668	14,146	12,906	11,697	10,545	9,447	8,396
		-4.11%	-4.54%	-6.57%	-8.14%	-5.25%	-8.62%	-8.77%	-9.37%	-9.85%	-10.41%	-11.13%
圏域の合計	177,523	175,870	173,019	167,109	157,520	152,310	147,465	137,748	127,884	118,203	108,793	99,550
		-0.93%	-1.62%	-3.42%	-5.74%	-3.31%	-6.38%	-6.59%	-7.16%	-7.57%	-7.96%	-8.50%
山形県の人口	1,258,390	1,256,958	1,244,147	1,216,181	1,168,924	1,141,260	1,116,236	1,062,188	1,005,850	949,292	892,934	835,554
圏域の割合	14.11%	13.99%	13.91%	13.74%	13.48%	13.35%	13.21%	12.97%	12.71%	12.45%	12.18%	11.91%

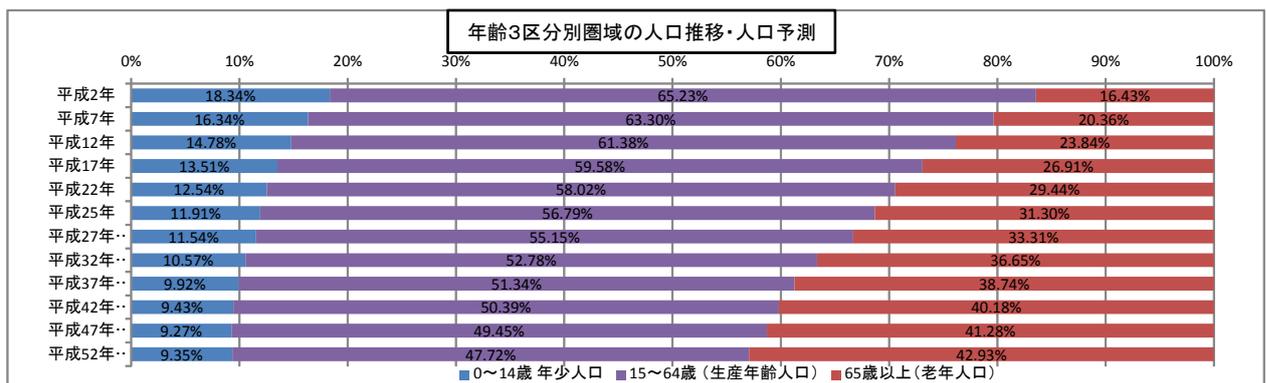
資料：平成22年までは国勢調査 平成25年は山形県の人口と世帯数 推計人口は国立社会保障・人口問題研究所



【年齢別人口割合の推移 上段は年少人口（15歳未満）、下段は高齢人口（65歳以上）】

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成27年 (推計)	平成32年 (推計)	平成37年 (推計)	平成42年 (推計)	平成47年 (推計)	平成52年 (推計)
酒田市	18.46%	16.42%	14.87%	13.66%	12.71%	12.01%	11.70%	10.73%	10.05%	9.53%	9.35%	9.43%
	15.86%	19.64%	23.02%	25.93%	28.64%	30.62%	32.60%	35.90%	37.93%	39.40%	40.63%	42.47%
三川町	18.53%	16.22%	14.93%	13.66%	12.91%	13.35%	12.36%	11.25%	10.61%	10.05%	9.75%	9.70%
	17.98%	22.33%	25.94%	29.59%	30.68%	31.63%	33.78%	36.66%	38.27%	39.06%	39.89%	41.19%
庄内町	17.98%	16.22%	14.85%	13.79%	12.82%	12.08%	11.70%	10.79%	10.21%	9.81%	9.70%	9.83%
	17.22%	21.31%	25.05%	28.42%	30.57%	32.01%	34.10%	37.16%	39.13%	40.51%	41.30%	42.31%
遊佐町	17.97%	16.05%	14.02%	11.97%	10.79%	10.15%	9.69%	8.70%	8.07%	7.65%	7.55%	7.68%
	18.30%	22.87%	26.73%	30.29%	32.85%	35.01%	37.15%	41.59%	44.70%	46.58%	47.43%	48.98%
圏域の合計	18.34%	16.34%	14.78%	13.51%	12.54%	11.91%	11.54%	10.57%	9.92%	9.43%	9.27%	9.35%
	16.43%	20.36%	23.84%	26.91%	29.44%	31.30%	33.31%	36.65%	38.74%	40.18%	41.28%	42.93%

資料：平成22年までは国勢調査 平成25年は山形県の人口と世帯数 推計人口は国立社会保障・人口問題研究所



【圏域内の通勤通学者の動向（単位：人、下段は通勤通学者の割合）】

	酒田市へ	三川町へ	庄内町へ	遊佐町へ	通勤通学者の総数	圏域内の他市町へ
酒田市	42,180	1,018	1,470	1,142	49,906	89.51%
	84.52%	2.04%	2.95%	2.29%		
三川町	564	996	157	7	3,287	35.08%
	17.16%	30.30%	4.78%	0.21%		
庄内町	2,980	455	3,804	61	9,981	67.97%
	29.86%	4.56%	38.11%	0.61%		
遊佐町	3,400	74	116	2,391	6,318	54.98%
	53.81%	1.17%	1.84%	37.84%		

資料：平成22年度国勢調査より算出 通勤通学者の総数に自宅就業者を含まない。

(2) 圏域の将来像

日本は少子高齢化の急速な進行とともに本格的に人口減少社会へ突入し、産業や経済のグローバル化、情報化など、これまで築かれた社会構造の変化に直面しています。地方にあっては、地域経済の低迷による厳しい財政状況、住民ニーズの多様化・高度化、地方分権改革の推進など、地方圏の将来は、厳しさを増すことが予想されます。特に、人口減少は重い課題としてのしかかっており、こうした中、今後も地域の活性化と発展を推進していくためには、圏域市町が持つ都市機能や地域資源を有効に活用しながら、相互に連携・協力し、圏域全体で生活に必要な機能を確保していく必要があります。

国においても、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、東京一極集中を是正し、地方から東京圏への人口流失に歯止めをかけ地方でのしごとの創生、ひとの生成に取り組んでいます。圏域をあげてこの地方創生、人口減少抑制に積極的に取り組んでいく必要があります。

具体的には、子どもから高齢者まで安心して生きがいと潤いの持てる生活を送ることができるよう、医療や福祉体制の確保、子育て環境や教育環境の充実、安全安心な消費生活環境や防災体制の確保など、すべての地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる圏域づくりを目指します。

また、地域経済の維持・向上を実現するため、地域資源を生かした農産物等のブランド化と圏域内外への販路拡大、さらには、広域観光による誘客促進を図り、雇用の創出とあわせて、地域経済の振興を目指します。

さらに、圏域内外を結ぶ交通ネットワークの構築や生活幹線道路の維持・確保等により、日常の買い物から医療・福祉、学習・文化活動や観光産業など、交流人口の拡大や圏域への人の流入を促進し、潤いと賑わいのある地域づくりを目指します。

酒田市は、三川町、庄内町、遊佐町と定住自立圏構想に基づく「庄内北部定住自立圏」を形成し、中心市として多様な都市機能の充実に努めるとともに、将来にわたり圏域住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりを目指します。

これらの圏域の将来像を実現するための基本目標を、次のように設定します。

【圏域の将来人口】

平成27年	平成32年（目標）	平成37年（参考）
149,876人	141,359人	134,839人

【圏域における出生数】

平成26年	平成31年（目標）
938人	1,009人

【圏域における観光客入込数】

平成26年	平成31年（目標）
7,011千人	8,400千人

（3）市町の役割分担**酒田市**

定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努めるとともに、地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域全体の活性化と圏域住民が安心して暮らせる魅力ある圏域の形成を図る。

連携する三川町・庄内町・遊佐町

生活機能の確保・充実に努めるとともに、それぞれが有する地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域の魅力づくりと一体感の醸成に向け、それぞれが役割を果たす。

3 定住自立圏共生ビジョンの期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

ただし、毎年度所要の見直しを行うものとする。

4 庄内北部定住自立圏形成協定項目一覧表

庄内北部定住自立圏の連携事項一覧										
政策分野	分類	No.	連携する取組項目	取組みの内容 (甲:酒田市、乙:周辺町)	新規	継続	協定締結			
							酒田	三川	庄内	遊佐
医療		1	休日及び夜間における診療体制の充実	圏域内の休日及び夜間の診療体制確保のため、甲が開設する「酒田市休日診療所」及び日本海総合病院において酒田地区医師会の協力により実施する「平日夜間診療事業」の維持継続とともに、圏域内の住民に対し、これら初期救急医療施設の適正な利用に関する普及啓発を図る。		○	○	○	○	○
		2	地域救急医療体制の充実支援	圏域内の救急医療体制の充実強化を図るため、関係機関・団体の連携促進や救急車の適正利用に関する普及啓発等を図る。		○	○	-	○	○
		3	医療機関の連携、ネットワーク化(ちようかいネット)	圏域内の住民に対し、一貫した治療方針のもと切れ目のない医療を提供する医療連携体制を構築するため、関係医療機関による医療情報の共有化を図る。		○	○	○	○	○
		4	看護師確保対策	圏域内の看護師を確保するため、甲及び乙が連携して看護師確保に向けた取組を行うとともに、甲が設置する酒田看護専門学校からの圏域医療機関への定着増等に向けた取組を行う。		○	○	○	○	○
		5	がん検診受診率向上に向けた取組の拡大	圏域内の住民の生命・健康を守るため、甲及び乙が連携して、がんの早期発見・早期治療に有効な検診の啓発活動を推進し、職域への受診向上を働きかけるなど、受診率の向上に向けた取組を行う。		○	○	-	○	○
福祉		6	児童センター、子育て支援センターの相互利用	圏域内の子育て環境の充実を図るため、甲が設置する児童センター並びに甲及び乙が設置する子育て支援センターについて、甲及び乙の住民を対象に事業を展開する。		○	○	○	○	○
		7	病児・病後児保育施設の相互(広域)利用	圏域内の子育て環境の充実を図るため、圏域内に設置されている病児・病後児保育施設について、甲及び乙の住民を対象に事業を展開する。		○	○	(相互)	(相互)	(広域)
		8	ファミリーサポートセンターの相互(広域)利用	圏域内の子育て支援の充実を図るため、圏域内のファミリーサポートセンターについて、甲及び乙の住民を対象に事業を展開する。		○	○	(広域)	(相互)	(広域)
		9	介護関係職員の連携強化	圏域内の介護職員のケアマネジメント能力の強化及び相互協力体制の構築を図るため、介護関係従事者を対象とした研修会等を実施する。		○	○	-	○	○
		10	地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)利用支援	圏域内の認知症高齢者の支援の充実を図るため、圏域内にある認知症対応型共同生活介護サービス事業所(認知症高齢者グループホーム)の利用について、甲及び乙の住民が相互に利用できるよう調整を行い、認知症に係る介護事業の充実を図る。		○	○	○	○	○
生活機能の強化	教育	11	スポーツ振興の推進	圏域内のスポーツの振興を図るため、甲及び乙が実施しているスポーツイベント、スポーツ教室(以下、「スポーツイベント等」という。)やスポーツ活動の支援について、甲及び乙が連携して取り組む。		○	○	○	○	○
		12	文化振興事業の連携推進	圏域内の文化振興を図るため、圏域内のホールで実施している自主事業について連携を図るとともに、広域的な広報活動を実施する。		○	○	○	○	○
		13	生涯学習・社会教育事業の相互利用の推進	圏域内の住民がより多様な学習機会を得られるよう、甲及び乙が実施しているイベント、教室、各種講座(以下「各種講座等」という。))について、甲及び乙の住民を対象に事業を実施する。		○	○	○	○	○
		14	文化財の保護及び利活用の推進	圏域内の文化財・史跡等の適切な保護及び有効活用を図るため、多様な文化遺産の情報を相互に周知するとともに、圏域全体での有形文化財の展示や無形文化財の公演など広域連携を図る。		○	○	○	○	○
産業		15	圏域観光物産事業の推進	圏域内の観光物産振興のため、甲及び乙が連携して観光資源の掘り起こし、PRや情報発信の強化を図るとともに、圏域の観光物産振興をより一層強化する。		○	○	-	○	○
		16	企業振興、企業誘致等の推進	圏域内の企業振興、圏域内への企業誘致等により地域経済の活性化を図るため、甲及び乙が連携して圏域内の企業PRや優良企業の誘致に向けた取組を行う。		○	○	○	○	○
		17	創業の促進	圏域内の地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため、甲及び乙が商工会議所、商工会と連携し、創業塾の開催等の創業を支援する取組を行う。		○	○	-	-	○
		18	高校生の地元定着の促進	圏域内の高校生の地元定着を図るため、甲及び乙が高等学校と連携し、高校生に対する地元企業のPRを行う。		○	○	-	○	○
		19	農産物のブランド化の推進	圏域内の農産物のイメージアップ及びブランド力の向上のため、首都圏等においてブランド農産物のPRや販売促進活動を行う。		○	○	○	○	○
その他		20	育苗施設の広域利用	圏域内の産地化の拡大・強化を図るため、育苗施設について、甲乙協議の上、圏域全体で利用できるように調整し利用拡大を図る。		○	○	-	○	-
		21	相談事業の拡大	圏域内の住民の安全・安心を確保するため、甲が実施する法律相談及び消費生活相談について、甲及び乙の住民を対象に実施する。		○	○	○	○	○
		22	男女共同参画推進センターの広域利用	圏域内の男女共同参画社会の形成を促進するため、甲が設置する酒田市男女共同参画推進センターについて、甲及び乙の住民を対象に事業を実施する。		○	○	○	○	○
		23	公益活動支援センターの広域利用	圏域内の公益活動団体の活動を促進するため、甲が設置する酒田市公益活動支援センターについて、甲及び乙の住民を対象に事業を実施する。		○	○	○	○	○
		24	国際交流サロンの広域利用	圏域内の外国出身者が暮らしやすい環境づくりを進めるため、甲が設置する酒田市国際交流サロンについて、甲及び乙の住民を対象に事業を実施する。		○	○	○	○	○
		25	環境共生社会の実現	圏域内の豊かな自然を守り環境を維持するため、甲及び乙が連携して環境保全、循環型社会の構築等に取組む。		○	○	○	○	○
		26	森林環境の保全	圏域内の森林における松くい虫の被害を防止するため、当該被害に対する防除体制の確立を図り、必要に応じて連携した被害調査及び防除対策を行う。	○	○	-	-	○	
結びつきやネットワークの強化	インフラ	27	消防防災・災害対応体制の充実	圏域内の消防防災体制及び災害発生時の対応充実を図るため、圏域内で情報共有しながら、災害発生時に、その被災を最小限に抑えるとともに、避難者支援の充実に取り組む。		○	○	○	○	○
		28	道路・鉄道等インフラ整備の推進	圏域内の住民の利便性や物流機能の向上を図るため、道路や鉄道の交通アクセスの確保と強化等、圏域のネットワーク化に繋がる交通網の整備を推進する。		○	○	○	○	○
		29	市町道ネットワークの向上	圏域内の地域間ネットワークの安全な通行確保を図るため、甲乙間の市町道に係る橋梁等の現状を把握し、長寿命化に向けた修繕計画の策定及び修繕工事を実施するとともに、除雪における路線交換等により、効率化及び低コスト化を図る。		○	○	○	○	○
		30	地域公共交通ネットワークの構築	圏域内の住民の日常生活の利便性の向上及び交流人口の拡大を図るため、新たな地域公共交通の導入の検討を行う。	○	○	○	-	○	○
		31	グリーン・ツーリズムの推進	圏域内のグリーン・ツーリズムの推進を図るため、甲及び乙が実施する取組みの連携を強化する。		○	○	○	○	○
シブメシブネットワーク	その他	32	婚活支援事業の拡大	圏域内の若者の成婚を促進するため、男女の出会いの場の創出、成婚化に向けての各種方策に甲及び乙が連携して取り組む。		○	○	○	○	○
		33	合同研修及び人事交流の実施	職員の広域的視点でのマネジメント能力の強化及び人的ネットワークの構築を図るため、圏域内における人事交流を行うとともに、必要に応じ、地域の活性化等、圏域内における共通の課題をテーマとした合同研修を行う。		○	○	○	○	○

5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組み

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

①医療

ア 休日及び夜間における診療体制の充実

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の休日及び夜間の診療体制確保のため、甲が開設する「酒田市休日診療所」及び日本海総合病院において酒田地区医師会の協力により実施する「平日夜間診療事業」の維持継続とともに、圏域内の住民に対し、これら初期救急医療施設の適正な利用に関する普及啓発を図る。
甲（酒田市）の役割	甲は、酒田市休日診療所の円滑な運営及び日本海総合病院が実施する平日夜間における救急医療に対して支援を行い、初期救急医療の確保・充実に努める。 甲の住民に対し、休日及び夜間における初期救急医療施設の適正な利用に関する普及啓発を行う。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙の住民に対し、休日及び夜間における初期救急医療施設の適正な利用に関する普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	休日及び夜間における診療体制の充実							
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町							
事業内容	関係市町及び医療関係団体並びに各種メディアを通じて、休日診療所及び平日夜間診療の適正な利用に関するパンフレットやポスターの作成等により、普及啓発活動を行う。							
期待される効果	圏域内の初期救急医療体制の維持・確保が図られ、圏域の住民の安全・安心な生活が期待される。 また、普及啓発活動の実施により、圏域内の住民が地域の救急医療体制について意識することで、適切な施設利用が期待される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	普及啓発活動の実施	—————▶						
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
(千円)	酒田市	100	100	100	100	100	100	500
	三川町							
	庄内町							
	遊佐町	202	202	30	30	30	30	322
活用を想定する補助制度								
	成果指標（KPI）			現状値（H26）		目標値（H31）		
	休日診療所の酒田市外の患者数の割合			20.9%		30%		
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は、各町及び医療関係団体並びに各種メディアとの連絡調整を担当する。 各市町は、共同で住民に対する普及啓発活動を行う。 							

イ 地域救急医療体制の充実支援

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の救急医療体制の充実強化を図るため、関係機関・団体の連携促進や救急車の適正利用に関する普及啓発等を図る。
甲（酒田市）の役割	甲は、乙及び関係機関・団体と連携し、甲の住民に対し、救急車の適正な利用や救急搬送基準に関する普及啓発を行う。
乙（庄内町、遊佐町）の役割	乙は、甲及び関係機関・団体と連携し、乙の住民に対し、救急車の適正な利用や救急搬送基準に関する普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	地域救急医療体制の充実支援								
関係市町名	酒田市、庄内町、遊佐町								
事業内容	圏域内の救急医療体制充実強化のため、甲が事務局となって運営する「酒田地区救急医療対策協議会」において、圏域が抱える救急医療の課題抽出及びその解決策の検討を行うとともに、住民に対する普及啓発等の施策を実施する。								
期待される効果	圏域内の救急医療体制が充実強化されることにより、圏域の住民の安全・安心な生活が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	地域救急医療の課題検討	→							
	施策の実施	→							
事業費見込 (千円)		H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
	酒田市	68	68	68	68	68	68	340	
	庄内町	19	19	19	19	19	19	95	
	遊佐町	15	15	15	15	15	15	75	
活用を想定する補助制度	山形県地域救急医療体制整備推進事業費補助金								
成果指標（KPI）				現状値（H26）		目標値（H31）			
救命講習等の受講人数				4,273人		4,000人			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市は事務局として関係機関・団体との連絡調整を行う。 ・住民への普及啓発等は、各市町がそれぞれ行う。 ・各市町は、酒田地区救急医療対策協議会の負担金を拠出する。 								

ウ 医療機関の連携、ネットワーク化（ちょうかいネット）

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の住民に対し、一貫した治療方針のもと切れ目のない医療を提供する医療連携体制を構築するため、関係医療機関による医療情報の共有化を図る。
甲（酒田市）の役割	甲は、医療情報のネットワーク化を推進している団体との連携を図るとともに、甲の区域に所在する医療機関に対する医療情報ネットワークへの参加の働きかけ等を支援する。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙は、乙の区域に所在する医療機関に対する医療情報ネットワークへの参加の働きかけ等を支援する。

具体的な連携事業

事業名	医療機関の連携、ネットワーク化（ちょうかいネット）						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	医療情報ネットワーク（ちょうかいネット）運営の中核となっている医療機関及び医師会との連携強化を図り、ネットワークへの参加医療機関の増加に向けた支援を行う。						
期待される効果	医療情報の共有化実現により、圏域内の医療機関において一貫した医療体制の構築が図られ、圏域の住民の安全・安心な生活が期待される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	医療機関への働きかけ等の支援	→					
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
(千円)	酒田市		300	300	300	300	1,200
	三川町						
	庄内町						
	遊佐町						
活用を想定する補助制度							
成果指標（K P I）			現状値（H26）		目標値（H31）		
ネットワークへの参加医療機関数			147施設		200施設		
ネットワークへの登録患者数			15,323人		40,000人		
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は、各町及びネットワーク運営団体との連絡調整を行う。 各医療機関への働きかけ等の支援は、各市町がそれぞれ行う。 						

エ 看護師確保対策

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の看護師を確保するため、甲及び乙が連携して看護師確保に向けた取組みを行うとともに、甲が設置する酒田看護専門学校からの圏域医療機関への定着増等に向けた取組みを行う。
甲（酒田市）の役割	甲の住民に対して、潜在看護師の掘り起こしのため募集活動を行うとともに、乙の情報を活用しながら酒田看護専門学校の圏域医療機関への定着増に向けた取組みを行う。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙の住民に対して、潜在看護師の掘り起こしのための募集活動を行うとともに、甲と連携し、酒田看護専門学校の圏域医療機関への定着増に向けた取組みに協力する。

具体的な連携事業

事業名	看護師確保対策								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	県の地域医療ビジョン等を踏まえ、地域における看護師の需給状況を把握し、酒田看護専門学校の学生募集活動や圏域医療機関への定着に向けた取組みを行う。								
期待される効果	酒田看護専門学校からの圏域内医療機関への就労促進と定着が期待され、看護師の確保とともに、その適正配置が図られる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H26	H27	H28	H29	H30	H31
	学生募集活動			→					
	就労支援制度の周知			→					
	看護師の募集活動			→					
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
(千円)	酒田市	14,858	12,341	12,715	11,939	11,939	11,939	60,873	
	三川町								
	庄内町								
	遊佐町	2,880	5,880	9,030	11,400	11,550	10,800	48,660	
活用を想定する補助制度									
成果指標（KPI）				現状値（H26）		目標値（H31）			
酒田看護専門学校の圏域内医療機関への就職率				42.8%		80%			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は、酒田看護専門学校の学生募集活動を行い、各町との連絡調整を行う。 各町は、酒田看護専門学校の学生募集活動に協力する。 看護師の募集及び就労支援制度の周知は各市町がそれぞれ行う。 								

オ がん検診受診率向上に向けた取組みの拡大

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の住民の生命・健康を守るため、甲及び乙が連携して、がんの早期発見・早期治療に有効な検診の啓発活動を推進し、職域への受診向上を働きかけるなど、受診率の向上に向けた取組みを行う。
甲（酒田市）の役割	啓発のための広報活動や講演会の開催、職域の受診状況の実態調査や受診勧奨等について、乙と連携して取り組むとともに、その調整を図る。
乙（庄内町、遊佐町）の役割	上記甲の取組みについて、甲と連携して取り組む。

具体的な連携事業

事業名	がん検診受診率向上に向けた取組みの拡大								
関係市町名	酒田市、庄内町、遊佐町								
事業内容	がん検診の周知啓発を図るためのチラシ作成やキャンペーン、講演会などを開催する。また、職域と連携し、受診状況の実態調査と受診勧奨を行う。								
期待される効果	圏域全体として受診率が向上し、早期発見・早期治療が推進され、健康寿命の延伸が図れることが期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	啓発事業(チラシ、キャンペーン等)	→							
	職域の実態調査・受診勧奨	→							
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
(千円)	酒田市			443	473	473	473	1,862	
	庄内町			76	91	91	91	349	
	遊佐町			55	85	85	85	310	
活用を想定する補助制度									
成果指標 (K P I)	現状値 (H26)				目標値 (H31)				
各種がん検診の受診率	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診 酒田市32.0% 庄内町42.4% 遊佐町47.4% 子宮がん検診 酒田市36.0% 庄内町43.5% 遊佐町27.5% 乳がん検診 酒田市22.0% 庄内町25.1% 遊佐町16.5% 肺がん検診 酒田市53.9% 庄内町58.1% 遊佐町59.0% 大腸がん検診 酒田市44.6% 庄内町54.3% 遊佐町57.1% 				<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診50%以上 子宮がん検診50%以上 乳がん検診50%以上 肺がん検診65%以上 大腸がん検診50%以上 				
役割分担の考え	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は、各町との連絡、調整を担当する。 啓発等に係る経費は、各市町がそれぞれ負担する。 住民への情報提供は、各市町がそれぞれ行う。 								

②福祉

ア 児童センター、子育て支援センターの相互利用

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の子育て環境の充実を図るため、甲が設置する児童センター並びに甲及び乙が設置する子育て支援センターについて、甲及び乙の住民を対象に事業を展開する。
甲（酒田市）の役割	甲が設置する児童センター及び子育て支援センターで実施する育児相談、育児講座等の事業について、乙の住民が今後も利用できるようにするとともに、甲の住民に対し、乙の子育て支援センターの利用に関する周知を行う。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙が設置する子育て支援センターで実施する育児相談、育児講座等の事業について、甲の住民が今後も利用できるようにするとともに、乙の住民に対して、甲の児童センター及び子育て支援センターの利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	児童センター、子育て支援センターの相互利用事業							
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町							
事業内容	酒田市が設置する児童センター並びに酒田市、三川町、庄内町及び遊佐町が設置する子育て支援センターで実施する育児相談、育児講座等の事業について、圏域の住民が今後も利用できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。							
期待される効果	圏域全体として、安心して子育てできる環境の向上が期待される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	事業実施	—————▶						
事業費見込 (千円)		H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
	酒田市	15,253	24,518	25,304	27,753	28,304	28,304	134,183
	三川町	2,985	2,985	3,230	3,864	4,618	4,618	19,315
	庄内町	9,225	9,843	9,438	9,135	9,729	9,729	47,874
	遊佐町	3,053	3,053	3,096	3,002	2,801	2,801	14,753
活用を想定する補助制度	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援交付金（国1/3） 山形県保育対策等促進事業費補助金（県1/3） 							
成果指標（KPI）				現状値（H26）		目標値（H31）		
酒田市外の利用者数の割合				—		1.5%		
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は各町との連絡、調整を担当する。 講座等に係る開催経費及び活動広報経費は各市町それぞれが負担する。 住民への情報提供は各市町それぞれが行う。 							

イ 病児・病後児保育施設の相互（広域）利用

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の子育て環境の充実を図るため、圏域内に設置されている病児・病後児保育施設について、甲及び乙の住民を対象に事業を展開する。
甲（酒田市）の役割	甲が設置する病児・病後児保育施設を乙の住民も利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。 甲の住民に対して、乙（遊佐町を除く。）が設置する病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙（遊佐町を除く。）が設置する病児・病後児保育施設を甲の住民も利用できるようにする。 乙の住民に対して、甲が設置する病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	病児・病後児保育施設の相互（広域）利用									
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町									
事業内容	病児・病後児保育施設「あきほ病児・病後児保育所」、病後児保育所「平田保育園」、病児・病後児保育施設「にこっと」及び病児・病後児保育施設「ほっと」について、市及び各町の住民が利用できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。									
期待される効果	圏域全体として、保護者の就労を支援するとともに、安心して子育てできる環境の充実が期待される。									
実施スケジュール	具体的な事業項目				H26	H27	H28	H29	H30	H31
	事業実施				—————▶					
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計			
(千円)	酒田市	6,619	6,642	6,642	6,642	8,155	11,702	39,783		
	三川町	10,910	10,910	10,910	10,910	10,940	10,940	54,610		
	庄内町			11,570	12,552	12,556	12,556	49,234		
	遊佐町									
活用を想定する補助制度	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援交付金（国1/3） 山形県保育対策等促進事業費補助金（県1/3） 									
成果指標（K P I）				現状値（H26）			目標値（H31）			
広域利用件数				72件			85件			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は各町及び医療関係団体との連絡、調整を担当する。 住民への周知は、各市町がそれぞれを行う。 									

ウ ファミリーサポートセンターの相互（広域）利用

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の子育て支援の充実を図るため、圏域内のファミリーサポートセンターについて、甲及び乙の住民を対象に事業を展開する。
甲（酒田市）の役割	甲が実施するファミリーサポートセンター事業について、甲に勤務する乙の住民が今後も利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。 甲の住民に対し、乙（庄内町のみ）が実施するファミリーサポートセンター事業の利用に関する周知を行う。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙（庄内町のみ）が実施するファミリーサポートセンター事業について、乙に勤務する甲の住民が利用できるようにする。 乙の住民に対して、甲が実施するファミリーサポートセンター事業の利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	ファミリーサポートセンターの相互（広域）利用事業								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	酒田市及び庄内町が実施するファミリーサポートセンター事業について、市及び各町の住民が利用できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。								
期待される効果	圏域全体として、安心して子育てできる環境の向上が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	事業実施	—————→							
事業費見込 (千円)		H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
	酒田市	4,891	4,835	4,856	4,989	5,043	5,043	24,766	
	三川町								
	庄内町	81	89	81	0	0	0	170	
	遊佐町								
活用を想定する補助制度	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援交付金（国1/3） 山形県保育対策等促進事業費補助金（県1/3） 								
成果指標（K P I）				現状値（H26）		目標値（H31）			
広域会員数				8人		10人			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は各町との連絡、調整を担当する。 保険の加入に係る経費は各市町が協議のうえ負担する。 住民への情報提供は各市町それぞれが行う。 								

エ 介護関係職員の連携強化

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の介護職員のケアマネジメント能力の強化及び相互協力体制の構築を図るため、介護関係従事者を対象とした研修会等を実施する。
甲（酒田市）の役割	介護関係従事者を対象とした研修会等の開催等について、乙と連携して取り組むとともに、その調整を図る。
乙（庄内町、遊佐町）の役割	上記甲の取組みについて、甲と連携して実施する。

具体的な連携事業

事業名	包括的継続的ケアマネジメント事業							
関係市町名	酒田市、庄内町、遊佐町							
事業内容	包括的継続的ケアマネジメント事業として、他職種協働に向けた研修や講演会を開催する。							
期待される効果	圏域全体として、介護職員のケアマネジメント能力の強化が図られる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	研修会・講演会等の開催	—————▶						
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
(千円)	酒田市	837	837	826	766	679	679	3,787
	庄内町							
	遊佐町							
活用を想定する補助制度								
成果指標（K P I）				現状値（H26）		目標値（H31）		
研修会・講演会の参加者数				633人		700人		
役割分担の考え方	・酒田市は、事務局として町及び関係組織・団体との連絡調整を行う。							

オ 地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）利用支援

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の認知症高齢者の支援の充実を図るため、圏域内にある認知症対応型共同生活介護サービス事業所（認知症高齢者グループホーム）の利用について、甲及び乙の住民が相互に利用できるよう調整を行い、認知症に係る介護事業の充実を図る。
甲（酒田市）の役割	甲の区域に所在する認知症対応型共同生活介護サービス事業所を乙の住民も利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙の区域に所在する認知症対応型共同生活介護サービス事業所を甲の住民も利用できるようにする。

具体的な連携事業

事業名	地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）広域利用事業								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	圏域内にある認知症対応型共同生活介護サービス事業所（認知症高齢者グループホーム）について、市及び各町の住民が利用できるようにするとともに、各市町のグループホームの情報を共有し、利用可能な施設への誘導を行う。								
期待される効果	圏域全体として、希望者の待機期間短縮と、施設の有効利用が期待できる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	事業内容の検討	→							
	共有情報のHP掲載		→						
	利用の実施			→					
事業費見込 (千円)		H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
	酒田市				13,166	13,516	13,678	40,360	
	三川町								
	庄内町								
	遊佐町								
活用を想定する補助制度									
成果指標（KPI）				現状値（H26）		目標値（H31）			
各町にある認知症対応型共同生活介護サービス事業所の酒田市民の利用者数				-		3人			
役割分担の考え方	・酒田市は各市町との連絡、調整を担当する。								

③教育

ア スポーツ振興の推進

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内のスポーツの振興を図るため、甲及び乙が実施しているスポーツイベント、スポーツ教室（以下、「スポーツイベント等」という。）やスポーツ活動の支援について、甲及び乙が連携して取り組む。
甲（酒田市）の役割	甲が実施するスポーツイベント等について、乙の住民が今後も参加できるようにするとともに、乙が実施するスポーツイベント等への参加に関する周知を行う。 乙と連携しスポーツ活動へ支援を行う。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙が実施するスポーツイベント等について、甲の住民が今後も参加できるようにするとともに、甲が実施するスポーツイベント等への参加に関する周知を行う。 甲と連携しスポーツ活動へ支援を行う。

具体的な連携事業

事業名その1	スポーツ少年団の大会等の開催及び県駅伝酒田飽海実行委員会への支援								
関係市町名	酒田市、遊佐町								
事業内容	スポーツ少年団の大会や指導者講習会について、市及び遊佐町の住民が今後も参加できるようにするとともに、県駅伝酒田飽海実行委員会に対する支援を行う。								
期待される効果	圏域全体のスポーツ競技力の向上と指導者の資質向上や、交流人口の拡大が期待できる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	スポーツ少年団大会等の開催	—————▶							
	県駅伝実行委員会への支援	—————▶							
事業費見込 (千円)		H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
	酒田市	2,649	2,649	2,728	2,728	2,679	2,679	13,463	
	遊佐町	563	563	563	563	563	563	2,815	
活用を想定する補助制度									
成果指標（K P I）				現状値（H26）		目標値（H31）			
大会等へのスポーツ少年団員参加者数				1,381人		1,200人			
役割分担の考え方	・酒田市は遊佐町及び関係機関・団体との連絡調整を担当する。								

具体的な連携事業

事業名その2	スポーツ・レクリエーション大会（広域型）開催事業							
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町							
事業内容	酒田市スポーツ・レクリエーション祭に、市及び各町の住民が参加できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。							
期待される効果	圏域全体として、スポーツへ親しみ健康的な生活をするこゝで、健康的長寿をおくり、また、地域間世代間を通じての交流人口の拡大が期待できる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	実施に向けた調整		→					
	事業範囲の拡大					→		
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
(千円)	酒田市							
	三川町							
	庄内町							
	遊佐町							
活用を想定する補助制度								
成果指標（KPI）			現状値（H26）		目標値（H31）			
各町町民が参加できる種目数			—		1種目以上			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市は各町及び関係機関との連絡調整を担当する。 ・各市町は共同して、広域的に住民に対する広報活動を図る。 							

イ 文化振興事業の連携推進

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の文化振興を図るため、圏域内のホールで実施している自主事業について連携を図るとともに、広域的な広報活動を実施する。
甲（酒田市）の役割	乙と連携しながら、甲の住民に対し、乙の地域で実施される事業も含めた広報活動を行う。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	甲と連携しながら、乙の住民に対し、甲の地域で実施される事業も含めた広報活動を行う。

具体的な連携事業

事業名	文化振興事業の連携推進								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	圏域内のホールで実施している自主事業について、情報交換・情報提供をしながら事業決定をするとともに、広域的に広報活動を行う。								
期待される効果	圏域全体として多彩なジャンルの鑑賞機会・体験機会が得られるとともに、広域的な広報により、集客力が高められる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	事業決定に対しての連携		→						
	広域広報を伴う事業の実施			→					
事業費見込 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	8,979	8,697	8,697	8,697	8,500	8,500	43,091		
三川町	176	200	180	230	230	230	1,070		
庄内町	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000		
遊佐町	3,660	3,250	3,250	3,250	2,250	2,250	14,250		
活用を想定する補助制度									
成果指標（K P I）	現状値（H26）			目標値（H31）					
合同企画事業の開催回数	1回			3回					
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は各町及びそれぞれの自主事業運営組織との連絡・調整を担当する。 各市町は共同して、広域的に住民に対する広報活動を行う。 								

ウ 生涯学習・社会教育事業の相互利用

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の住民がより多様な学習機会を得られるよう、甲及び乙が実施しているイベント、教室、各種講座（以下「各種講座等」という。）について、甲及び乙の住民を対象に事業を実施する。
甲（酒田市）の役割	甲が実施する各種講座等について、乙の住民も利用できるようにするとともに、乙が実施する各種講座等の利用に関する周知を行う。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙が実施する各種講座等について、甲の住民が今後も利用できるようにするとともに、甲が実施する各種講座等の利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	生涯学習・社会教育事業の相互利用事業								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	各市町が実施する生涯学習・社会教育の各種講座等について、市及び各町の住民が利用できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。								
期待される効果	圏域全体として地域の特色ある多様な学習機会が得られるとともに、広域的な広報により集客力が高められる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	事業実施		—————▶						
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
(千円)	酒田市	800	800	5,468	4,991	3,123	3,123	17,505	
	三川町	230	230	230	230	230	230	1,150	
	庄内町	445	445	453	429	373	373	2,073	
	遊佐町	500	500	500	500	500	500	2,500	
活用を想定する補助制度									
成果指標（K P I）				現状値（H26）		目標値（H31）			
酒田市の講座事業への圏域からの参加者数				—		20人			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は、各町及び関係組織・団体との連絡調整を行う。 住民への周知は各市町がそれぞれ行う。 								

エ 文化財の保護及び利活用の推進

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の文化財・史跡等の適切な保護及び有効活用を図るため、多様な文化遺産の情報を相互に周知するとともに、圏域全体での有形文化財の展示や無形文化財の公演など広域連携を図る。
甲（酒田市）の役割	甲の住民に対して、圏域内の文化財・史跡等の多様な文化遺産の情報を周知するとともに、乙と連携して文化遺産の展示等により、その利活用を図る。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙の住民に対して、圏域内の文化財・史跡等の多様な文化遺産の情報を周知するとともに、甲と連携してその利活用を図る。

具体的な連携事業

事業名	文化財の保護及び利活用推進事業								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	圏域内における文化遺産の情報を相互に周知するとともに、有形文化財の展示や無形文化財の公演等の相互交流事業を推進する。								
期待される効果	広く学習情報を発信することが出来ることで、圏域全体として学習機会が増えることとなる。また、公演会の開催等による交流人口の拡大や、伝承保存活動が期待できる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H26	H27	H28	H29	H30	H31
	文化財リストの作成と周知				→				
	文化財展示、民俗芸能の公演				→				
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
(千円)	酒田市	1,500	1,500	1,568	1,748	1,733	1,733	8,282	
	三川町	83	83	83	83	83	83	415	
	庄内町	130	130	0	0	0	0	130	
	遊佐町	2,000	2,100	1,744	1,739	1,736	2,036	9,355	
活用を想定する補助制度									
成果指標（KPI）				現状値（H26）		目標値（H31）			
酒田市民俗芸能フェスティバル・遊佐町民俗芸能祭の観覧者数				1,191人		1,200人			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 文化財リストの作成や住民への周知は各市町が行う。 各市町は、文化財の展示や民俗芸能の公演について、それぞれ協力して実施するとともに、住民に対する広報活動を行う。 								

④産業

ア 圏域観光物産事業の推進

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の観光物産振興のため、甲及び乙が連携して観光資源の掘り起こし、PRや情報発信の強化を図るとともに、圏域の観光物産振興をより一層強化する。
甲（酒田市）の役割	圏域の観光物産振興のため、乙と連携して関係機関との連携・調整及び企画運営を行う。
乙（庄内町、遊佐町）の役割	甲と連携して、関係機関との連携、調整及び企画運営に協力する。

具体的な連携事業

事業名その1	観光振興・物産振興事業												
関係市町名	酒田市、庄内町、遊佐町												
事業内容	観光誘客及び周遊化への誘導に取り組むとともに、首都圏や仙台等での物産展への参加や観光PR活動を行う。												
期待される効果	誘客の拡大、地域の活性化、物産の販路拡大などが図られる。												
実施スケジュール	具体的な事業項目			H26	H27	H28	H29	H30	H31				
	事業の検討				→								
	事業実施					→							
事業費見込 (千円)	H26		H27		H28		H29		H30		H31		計
	酒田市		庄内町		遊佐町								
活用を想定する補助制度													
成果指標（KPI）					現状値（H26）				目標値（H31）				
クルーズ船受入時の物販参加町数					2町				3町				
役割分担の考え方	・酒田市は各町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。												

具体的な連携事業

事業名その2	鳥海山・飛島ジオパーク推進事業								
関係市町名	酒田市、遊佐町								
事業内容	看板や解説板等の整備、住民の機運を醸成するとともに、案内ガイドの養成を行い、ジオパークの名所を巡るツアーを関係市町で連携・協力し実施する。								
期待される効果	鳥海山・飛島ジオパークの周知及び圏域の観光振興が図られる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H26	H27	H28	H29	H30	H31
	ジオパークとしての環境整備、住民の機運醸成				→				
	ジオツーリズムの実施				→				
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
(千円)	酒田市	20,000	18,000	17,262	17,259	17,259	89,780		
	遊佐町	10,000	12,343	11,433	10,983	10,983	55,742		
活用を想定する補助制度									
成果指標 (K P I)				現状値 (H26)		目標値 (H31)			
ジオガイドを活用したツアー数				—		10本			
役割分担の考え方	・酒田市は遊佐町及び関係機関・団体との連絡調整を担当する。								

具体的な連携事業

事業名その3	酒の酒田の酒まつり事業							
関係市町名	酒田市、遊佐町							
事業内容	寒鱈まつりに合わせ圏域の地酒の試飲イベントを開催し、圏域の地酒と食をPRする。							
期待される効果	圏域での地酒の消費拡大、イベントの開催による圏域の観光発信と誘客効果が図られる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	事業実施		—————▶					
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
(千円)	酒田市	2,300	2,352	654	769	769	6,844	
	遊佐町	100	100	100	100	100	500	
活用を想定する補助制度								
成果指標 (K P I)			現状値 (H26)		目標値 (H31)			
酒の酒田の酒まつりでの有料試飲売上額			—		180,000円			
役割分担の考え方	・酒田市は遊佐町及び関係機関・団体との連絡調整を担当する。							

具体的な連携事業

事業名その4	家族の時間づくりプロジェクト							
関係市町名	酒田市、遊佐町							
事業内容	酒田まつりの開催日に合わせ、学校等を休業日とする「ふるさと休日」を設定する。							
期待される効果	子どもたちが酒田まつりへ参加しやすくなるとともに、お祭りへの参加による地元意識の醸成や地域伝統の維持にも貢献できる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	学校や企業への働きかけ		→					
	宣伝・PR活動		→					
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
(千円)	酒田市		500	0	270	270	1,040	
	遊佐町							
活用を想定する補助制度								
成果指標 (K P I)			現状値 (H26)		目標値 (H31)			
ふるさと休日 (終日) に取り組む小・中学校数			1校		37校			
役割分担の考え方	・各市町は共同して事業の企画・運営を行う。							

イ 企業振興、企業誘致等の推進

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の企業振興、圏域内への企業誘致等により地域経済の活性化を図るため、甲及び乙が連携して圏域内の企業PRや優良企業の誘致に向けた取り組みを行う。
甲（酒田市）の役割	甲及び乙の地域における地域経済の活性化のため、関係機関と調整し各種方策に取り組む。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	甲と連携して各種方策に取り組む。

具体的な連携事業

事業名その1	企業誘致活動の共同実施								
関係市町名	酒田市、遊佐町								
事業内容	酒田・遊佐工業団地企業誘致促進協議会による企業訪問や企業誘致関連セミナーへの出展などを通じて、企業誘致に係る情報発信及び情報収集を行う。								
期待される効果	新規の企業立地（設備投資）と雇用創出が促進される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	企業誘致活動	—————▶							
事業費見込 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
	酒田市	3,160	3,160	3,160	3,160	2,400	2,400	14,280	
	遊佐町	790	790	790	790	600	600	3,570	
活用を想定する補助制度									
成果指標（KPI）				現状値（H26）			目標値（H31）		
企業誘致活動の継続実施				継続実施			継続実施		
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市は、酒田・遊佐工業団地企業誘致促進協議会の事務局として遊佐町及び山形県などの関係機関との連絡調整を行う。 ・事業費については、酒田市80%及び遊佐町20%の割合で負担する。 ・山形県企業誘致促進協議会の構成市町として出展する「やまがた企業立地セミナー」について、酒田市、三川町、庄内町及び遊佐町が連携し圏域の立地環境に係る情報発信を行う。 								

具体的な連携事業

事業名その2	企業振興の推進									
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町									
事業内容	さかた産業フェアへの出展対象企業について、酒田市以外の各町に事業所がある企業に拡大する。									
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・庄内北部圏域の企業交流の活発化が図られる。 ・より広域への地域産品の周知が図られる。 									
実施スケジュール	具体的な事業項目				H26	H27	H28	H29	H30	H31
	運営体制の見直し				→					
	出展対象の拡充				→					
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計			
(千円)	酒田市	2,900	2,900	2,900	2,900	4,475	4,475	17,650		
	三川町									
	庄内町									
	遊佐町									
活用を想定する補助制度										
成果指標 (K P I)				現状値 (H26)			目標値 (H31)			
各町からの出展企業数				1社			3社			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市は、事務局として各町及び関係組織・団体との連絡調整を行う。 ・各市町は、出展企業・団体の募集及び住民への周知を行う。 ・各市町の負担額については、企業の参加状況等により按分を検討する。 									

ウ 創業の促進

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため、甲及び乙が商工会議所、商工会と連携し、創業塾の開催等の創業を支援する取り組みを行う。
甲（酒田市）の役割	乙及び商工会議所、商工会と連携、調整を図り、創業を支援する取り組みを行う。
乙（遊佐町）の役割	甲及び商工会議所、商工会と連携し、創業を支援する取り組みを行う。

具体的な連携事業

事業名	創業塾の開催						
関係市町名	酒田市、遊佐町						
事業内容	酒田商工会議所及び遊佐町商工会が連携して行う創業塾の開催を支援するとともに、市及び遊佐町に在住する創業希望者の受講を促進する。						
期待される効果	圏域内の創業希望者が創業塾を受講することで、圏域内での更なる創業が促進される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	創業塾の開催					→	
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
(千円)	酒田市				472	472	944
	遊佐町				183	183	366
活用を想定する補助制度	創業支援事業者補助金（国2/3） ※酒田商工会議所が交付申請						
成果指標（K P I）				現状値（H26）		目標値（H31）	
創業塾受講者数				15人		30人	
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は、遊佐町及び酒田商工会議所との連絡調整を行う。 創業塾の開催の周知は、両市町が関係機関と連携して行う。 両市町は、両市町在住の創業塾修了者から希望があった場合は、特定創業支援事業により支援を受けたことの証明を発行する。 創業塾の開催経費に対し、両市町が補助または負担する。 						

エ 高校生の地元定着の促進

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の高校生の地元定着を図るため、甲及び乙が高等学校と連携し、高校生に対する地元企業のPRを行う。
甲（酒田市）の役割	乙及び高等学校と連携し、高校生に対して地元企業のPRを行う。
乙（庄内町、遊佐町）の役割	甲及び高等学校と連携し、高校生に対して地元企業のPRを行う。

具体的な連携事業

事業名	地元企業情報冊子の配布							
関係市町名	酒田市、庄内町、遊佐町							
事業内容	地元企業情報や庄内での暮らしやすさを掲載した冊子を、就職活動前の圏域内の高校生に配布することにより、地元就職を促進する。							
期待される効果	高校生に対して地元企業をPRすることにより、圏域内の高校生の地元定着が促進される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	地元企業情報冊子の配布					➔		
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
(千円)	酒田市					535	535	1,070
	庄内町							
	遊佐町							
活用を想定する補助制度								
成果指標（KPI）				現状値（H26）		目標値（H31）		
ハローワーク酒田管内 新規高卒就職希望者の県内就職率（5年平均）				58.6%		68.0%		
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は地元企業情報冊子の作成及び、庄内町、遊佐町、市内高等学校との連絡調整を行う。 遊佐町、庄内町は町内高等学校との連絡調整を行う。 							

オ 農産物のブランド化の推進

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の農産物のイメージアップ及びブランド力の向上のため、首都圏等においてブランド農産物のPRや販売促進活動を行う。
甲（酒田市）の役割	乙と共同してブランド農産物のPRや販売促進活動に取り組むとともに、取組みの調整を図る。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	甲と共同してブランド農産物のPRや販売促進活動に取り組む。

具体的な連携事業

事業名	農産物のブランド化の推進								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	共同でのブランド化推進のための検討会を開催するとともに、首都圏等でのイベントやアンテナショップへの農産物の共同出品や卸売市場における販売促進活動を行う。								
期待される効果	圏域で農産物の共同出品を実施することにより、品数の充実やロットの確保、PR効果の増大が期待される。また、特定品目の卸売市場における販売促進活動を継続することにより、ブランド力の向上が図られる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H26	H27	H28	H29	H30	H31
	検討会開催				→				
	農産物の共同出品							→	
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
(千円)	酒田市								
	三川町								
	庄内町								
	遊佐町								
活用を想定する補助制度									
成果指標（KPI）				現状値（H26）		目標値（H31）			
圏域自治体共同でのPR活動回数				-		2回			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は各町及び関係機関、各種メディアとの連絡調整を行う。 各市町は共同して情報収集や情報発信を行う。 								

カ 育苗施設の広域利用

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の産地化の拡大・強化を図るため、育苗施設について、甲乙協議の上、圏域全体で利用できるように調整し利用拡大を図る。
甲（酒田市）の役割	育苗施設の広域利用について乙と協議し、甲の住民に育苗施設の利用に関する周知を行う。
乙（庄内町）の役割	育苗施設の広域利用について甲と協議し、甲の住民が今後も利用できるようする。

具体的な連携事業

事業名	庄内北部地域花き育苗施設利用拡大事業							
関係市町名	酒田市、庄内町							
事業内容	庄内町が設置し、「庄内町種苗センター運営協議会」が指定管理者として運営している、花き育苗施設を広域で利用拡大することにより、高品質かつ低価格で安定的な苗の供給を促進する。							
期待される効果	庄内北部地域の花き生産の拡大及び水稻と花き栽培の複合経営の推進が図られる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	住民への周知		—————▶					
事業費見込 (千円)	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
	酒田市							
	庄内町							
活用を想定する補助制度								
成果指標（K P I）			現状値（H26）		目標値（H31）			
種苗センターの利用農家軒数			—		10軒			
役割分担の考え方	・住民への周知は酒田市が行う。							

⑤その他

ア 相談事業の拡大

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の住民の安全・安心を確保するため、甲が実施する法律相談及び消費生活相談について、甲及び乙の住民を対象に実施する。
甲（酒田市）の役割	甲が実施する法律相談及び消費生活相談について、乙の住民も利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙の住民に対して、甲の実施する法律相談及び消費生活相談の利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	相談事業の拡大								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	弁護士による無料相談会並びに市民生活相談員及び消費生活相談員による相談事業について、市及び各町の住民が相談を受けられるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。								
期待される効果	圏域内住民がトラブルに巻き込まれたり、問題に直面した際の相談機会が拡充され、より安心して生活できる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	事業範囲の拡大		→						
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
(千円)	酒田市	8,991	9,034	12,605	13,401	9,193	9,193	53,426	
	三川町								
	庄内町								
	遊佐町								
活用を想定する補助制度									
成果指標（K P I）				現状値（H26）		目標値（H31）			
市民相談件数				350件		350件			
消費生活相談件数				814件		820件			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市は各町との連絡、調整を担当する。 ・住民への周知は各市町がそれぞれ行う。 								

イ 男女共同参画推進センターの広域利用

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の男女共同参画社会の形成を促進するため、甲が設置する酒田市男女共同参画推進センターについて、甲及び乙の住民を対象に事業を実施する。
甲（酒田市）の役割	酒田市男女共同参画推進センターで実施する事業について、乙の住民も利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙の住民に対して、酒田市男女共同参画推進センターの利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	酒田市男女共同参画推進センターの機能拡充事業								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	酒田市男女共同参画推進センターで実施する各種講座等について、酒田市以外の各町住民が利用できるようにするとともに、各町の住民への情報提供に努める。								
期待される効果	圏域全体として、男女共同参画の理解促進が図られる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	事業範囲の拡大		→						
事業費見込 (千円)		H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
	酒田市	3,214	3,181	3,062	2,985	2,706	2,706	14,640	
	三川町								
	庄内町								
	遊佐町								
活用を想定する補助制度									
成果指標（K P I）				現状値（H26）		目標値（H31）			
ウィズ相談受付件数				20件		28件			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は、各町との連絡、調整を担当する。 住民への情報提供は、各市町がそれぞれ行う。 								

ウ 公益活動支援センターの広域利用

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の公益活動団体の活動を促進するため、甲が設置する酒田市公益活動支援センターについて、甲及び乙の住民を対象に事業を実施する。
甲（酒田市）の役割	酒田市公益活動支援センターで実施する事業について、乙の住民も利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙の住民に対して、酒田市公益活動支援センターの利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	酒田市公益活動支援センターの機能拡充事業								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	酒田市公益活動支援センターが実施する情報発信や相談業務について、酒田市以外の各町住民も対象とする。								
期待される効果	圏域全体として、公益活動団体の情報共有が図られ、協働のまちづくりが推進される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			H26	H27	H28	H29	H30	H31
	事業範囲の拡大				—————▶				
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
(千円)	酒田市	4,924	4,924	4,924	5,138	8,793	8,793	32,572	
	三川町								
	庄内町								
	遊佐町								
活用を想定する補助制度									
成果指標（K P I）				現状値（H26）		目標値（H31）			
センターへの相談件数				317件		357件			
研修会参加者数				239人		269人			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は、各町との連絡、調整を担当する。 住民への情報提供は、各市町がそれぞれ行う。 								

エ 国際交流サロンの広域利用

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の外国出身者が暮らしやすい環境づくりを進めるため、甲が設置する酒田市国際交流サロンについて、甲及び乙の住民を対象に事業を実施する。
甲（酒田市）の役割	酒田市国際交流サロンで実施する事業について、乙の住民も利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙の住民に対して、酒田市国際交流サロンの利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	酒田市国際交流サロンの機能拡充事業								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	酒田市国際交流サロンで実施する各種イベント等について、酒田市以外の各町住民が利用できるようにするとともに、各町の住民への情報提供に努める。								
期待される効果	圏域全体として、外国出身者が暮らしやすい環境づくりが推進される。また、住民の国際理解・国際交流の促進が図られる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	事業範囲の拡大		→						
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
(千円)	酒田市	5,369	5,224	5,119	5,236	5,366	5,366	26,311	
	三川町								
	庄内町								
	遊佐町								
活用を想定する補助制度									
成果指標（K P I）				現状値（H26）		目標値（H31）			
酒田市外の国際交流サロン企画運営委員の構成				1名（遊佐町のみ）		各町2名			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市は各町との連絡、調整を担当する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。 								

オ 環境共生社会の実現

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の豊かな自然を守り環境を維持するため、甲及び乙が連携して環境保全、循環型社会の構築等に取り組む。
甲（酒田市）の役割	乙と連携して、環境保全、循環型社会の構築等に取り組むとともに、その調整を図る。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	甲と連携して、環境保全、循環型社会の構築等に取り組む。

具体的な連携事業

事業名	環境保全等普及啓発事業						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	自然及び生活環境の保全や廃棄物の減量化及び資源化による循環型社会の構築等についての普及啓発事業を企画・実施する。						
期待される効果	圏域住民の環境問題に関する意識の醸成と共有を推進し、エコアクションの動機付けが期待できる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	事業の検討		→				
	事業実施				→		
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
(千円)	酒田市						
	三川町						
	庄内町						
	遊佐町						
活用を想定する補助制度							
成果指標（K P I）			現状値（H26）		目標値（H31）		
連携事業数			—		4事業		
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市は各町との連絡、調整を担当する。 ・各市町は共同して事業の企画・運営を行う。 						

カ 森林環境の保全

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の森林における松くい虫の被害を防止するため、当該被害に対する防除体制の確立を図り、必要に応じて連携した被害調査及び防除対策を行う。
甲（酒田市）の役割	甲の関係住民と連携を図りながら、乙と松くい虫被害及び防除に関する情報交換を行うとともに、必要に応じて、乙と協調して松くい虫の被害調査及び防除対策を行う。
乙（遊佐町）の役割	乙の関係住民と連携を図りながら、甲と松くい虫被害及び防除に関する情報交換を行うとともに、必要に応じて、甲と協調して松くい虫の被害調査及び防除対策を行う。

具体的な連携事業

事業名	森林病虫害等被害対策事業								
関係市町名	酒田市、遊佐町								
事業内容	関係市町が連携を図り、松くい虫被害の防除を実施する。								
期待される効果	関係市町が連携を図り、松くい虫被害の防除を行うことで、防風や飛砂防備等の公益的機能を持つ海岸砂丘林の保全が図られる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	被害状況現地調査							→	
	対策調整会議							→	
	対策事業実施							→	
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
(千円)	酒田市					50,432	50,432	100,864	
	遊佐町					56,832	56,832	113,664	
活用を想定する補助制度	森林施業支援事業交付金（国5/10、県3/10）								
成果指標（K P I）				現状値（H26）		目標値（H31）			
被害材積量				13,656m ³		6,400m ³			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は、遊佐町及び関係機関・団体との連絡調整を担当する。 対策事業費については、各市町それぞれが負担する。 								

キ 消防防災・災害対応体制の充実

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の消防防災体制及び災害発生時の対応充実を図るため、圏域内で情報共有しながら、災害発生時に、その被災を最小限に抑えるとともに、避難者支援の充実に取り組む。
甲（酒田市）の役割	甲は関係団体と連携を図りながら、乙と連携して情報の共有化に努めるとともに、災害発生時には乙と連携して災害対応と避難者等の支援を行う。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙の関係団体と連携を図りながら、甲と連携して情報の共有化に努めるとともに、災害発生時には甲と連携して災害対応と避難者等の支援を行う。

具体的な連携事業

事業名	消防防災・災害対応体制の充実								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	関係市町の情報共有、連携強化のための組織を設置するとともに、災害備蓄、災害対応資機材の計画的整備を推進する。								
期待される効果	圏域内の消防防災・災害対応体制の維持・確保が図られ、圏域の住民のより安全・安心な生活が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	調整会議の開催		→						
	災害備蓄、資機材の整備	→							
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
(千円)	酒田市	8,604	6,861	2,859	4,629	4,529	2,993	21,871	
	三川町	300	300	2,000	2,000	2,000	2,000	8,300	
	庄内町	675	700	700	289	398	398	2,485	
	遊佐町		500	5,000	5,000	600	600	11,700	
活用を想定する補助制度									
成果指標（K P I）				現状値（H26）		目標値（H31）			
関係市町間の情報共有のための調整会議の開催				1回		1回			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市は各町との連絡調整を担当する。 ・事業経費は各市町それぞれが負担する。 								

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

①交通インフラの整備

ア 道路・鉄道等インフラ整備の推進

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の住民の利便性や物流機能の向上を図るため、道路や鉄道の交通アクセスの確保と強化等、圏域のネットワーク化に繋がる交通網の整備を推進する。
甲(酒田市)の役割	国道等の高規格化の推進等、交通機能の整備促進に係る関係機関への働きかけや早期実現に向けた活動を展開し、圏域の交通インフラ整備を推進するうえで、中心的な役割を担う。
乙(三川町、庄内町、遊佐町)の役割	甲と連携し、国道等の高規格化の推進等、交通機能の整備促進に係る関係機関への働きかけや早期実現に向けた活動を展開し、圏域の交通インフラ整備をともに推進する。

具体的な連携事業

事業名その1	国道47号・新庄酒田地域高規格道路整備促進事業							
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町							
事業内容	同盟会への参画を通じて整備促進に向けた各種活動を展開する。							
期待される効果	関係各方面への要望活動や促進大会の開催等により、整備実現(完成)に向けた前進が期待できる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	負担金支出	—————▶						
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
(千円)	酒田市	200	200	200	200	200	200	1,000
	三川町	4	4	4	4	4	4	20
	庄内町	100	100	100	100	100	100	500
	遊佐町	4	4	4	4	4	4	20
活用を想定する補助制度								
	成果指標(KPI)			現状値(H26)		目標値(H31)		
	供用率(供用延長/計画延長50km)			8.0%		42.6%		
役割分担の考え方	同盟会の運営は新庄市が事務局として連絡・調整を担当し、経費は各市町が負担する。							

具体的な連携事業

事業名その2	山形新幹線庄内延伸促進事業							
関係市町名	酒田市、庄内町、遊佐町							
事業内容	陸羽西線高速化促進市町村連絡協議会への参画等を通じて山形新幹線の庄内延伸に向けた各種活動を展開する。							
期待される効果	関係各方面への要望活動や促進大会の開催等により、山形新幹線の庄内延伸に向けた前進が期待できる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	関係機関の理解促進、住民の機運醸成活動		—————▶					
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
(千円)	酒田市		300	5,082	5,082	2,166	2,166	14,796
	庄内町		50	50	50	50	50	250
	遊佐町		50	50	50	50	50	250
活用を想定する補助制度								
成果指標 (K P I)			現状値 (H26)		目標値 (H31)			
山形新幹線庄内延伸の事業化に向けた検討			—		事業化の具体的な検討			
役割分担の考え方	協議会の事務局は酒田市で担当し、各町との連絡・調整を行う。							

イ 市町道ネットワークの向上

形成協定の内容

取組みの内容	圏域の地域間ネットワークの安全な通行確保を図るため、計画的な道路施設の修繕を行う。また、除雪における路線交換等により、効率的かつ低コスト化を図る。
甲（酒田市）の役割	行政区域に跨る道路施設について、乙との協議調整を経て長寿命化修繕計画や除雪計画の策定を行い、安全な地域間ネットワーク確保のために計画的で効率的な維持管理を行う。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	行政区域に跨る道路施設について、甲との協議調整を経て長寿命化修繕計画や除雪計画の策定を行い、安全な地域間ネットワーク確保のために計画的で効率的な維持管理を行う。

具体的な連携事業

事業名	地域間連絡道路の安全な通行確保と効率的な維持管理							
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町							
事業内容	地域間にある橋りょう及びトンネル等の道路施設の現状把握を行い、それらの施設を長寿命化するための修繕計画を策定し、計画的な修繕工事を実施する。また、地域間道路における除雪では、路線交換等により効率化やコストの縮減に努める。							
期待される効果	地域間道路の恒久的な安全確保と除雪作業の効率化によるコストの削減が図られる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	道路施設点検・修繕計画策定	→						
	道路施設の新設・改良・修繕	→	→	→	→	→	→	→
	除雪作業の効率化	→	→	→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)		H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
	酒田市		0	0	103,000	0	125,800	228,800
	三川町							
	庄内町		0	2,000	16,000	0	12,000	30,000
	遊佐町		0	0	0	0	3,000	3,000
活用を想定する補助制度	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金 ・起債 							
成果指標（K P I）				現状値（H26）		目標値（H31）		
事業完了率				12.5%		37.5%		
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市は各町との連絡、調整を担当する。 ・各市町はそれぞれ管理する道路施設を適正かつ効率的に維持管理する。 ・各市町は除雪の効率化かつコスト縮減を図るために路線交換の可能性を検討する。 							

②地域公共交通

ア 地域公共交通ネットワークの構築

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の住民の日常生活の利便性の向上及び交流人口の拡大を図るため、新たな地域公共交通の導入の検討を行う。
甲（酒田市）の役割	乙及び関係機関と連携を図りながら、甲及び乙の住民の日常生活の移動手段の確保及び交流人口の拡大を図るため、甲及び乙の区域を結ぶ新たな交通手段の検討及び調整を行う。
乙（庄内町、遊佐町）の役割	甲と連携を図りながら、乙の区域内の事業者、住民等との調整を行う。

具体的な連携事業

事業名	地域公共交通の導入検討							
関係市町名	酒田市、庄内町、遊佐町							
事業内容	地域住民及び観光客の移動手段について、公共交通の視点から検討する。							
期待される効果	地域住民の通勤、通学、通院、買い物等の利便性の向上、交流人口の拡大に伴う経済効果の波及が期待できる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	事業実施の検討					→		
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
(千円)	酒田市							
	庄内町							
	遊佐町							
活用を想定する補助制度								
成果指標（K P I）				現状値（H26）		目標値（H31）		
地域公共交通の導入に向けた検討会議の開催				-		4回		
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は各町及び関係機関との連絡調整を担当する。 住民への周知は各市町がそれぞれ行う。 							

③地域内外の住民との交流

ア グリーン・ツーリズムの推進

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内のグリーン・ツーリズムの推進を図るため、甲及び乙が実施する取組みの連携を強化する。
甲（酒田市）の役割	甲の区域内的グリーン・ツーリズムに関する受け入れ体制を整備するとともに、乙と協力して圏域内の連携を強化する。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	乙の区域内的グリーン・ツーリズムに関する受け入れ体制を整備するとともに、甲と協力して圏域内の連携を強化する。

具体的な連携事業

事業名	グリーン・ツーリズムの推進								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	共同メニュー開発のための検討会を開催するとともに、モニターツアーの開発や共同での県外へのPR活動を実施する。								
期待される効果	圏域で共同で取り組むことにより、より魅力あふれる滞在型メニューの開発が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	検討会開催		→						
	モニターツアーの開発、共同PR活動							→	
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
(千円)	酒田市								
	三川町								
	庄内町								
	遊佐町								
活用を想定する補助制度									
成果指標（KPI）				現状値（H26）		目標値（H31）			
圏域をまたいだモニターツアーの開催				-		1回			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は各町及び関係機関、各種メディアとの連絡調整を行う。 各市町は共同での情報収集や情報発信を行うように努める。 								

④その他

ア 婚活支援事業の拡大

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の若者の成婚を促進するため、男女の出会いの場の創出、成婚化に向けての各種方策に甲及び乙が連携して取り組む。
甲（酒田市）の役割	乙と連携し、効果的な事業の企画、運営を行うとともに、取組みの調整を図る。 甲の行う婚活支援事業を乙の住民や団体等も利用できるようにするとともに、甲の住民に対して、乙の婚活支援事業に関する周知を行う。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	甲と連携し、効果的な事業の企画、運営を行う。 乙の行う婚活支援事業を甲の住民や団体等も利用できるようにするとともに、乙の住民に対して、甲の婚活支援事業に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	婚活支援事業の拡大								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	男女の出会いの場、婚活イベント等を広域で取り組むほか、さかたマリッジサポート事業を圏域に拡大する。また、結婚サポーター制度について圏域に拡大することも検討する。								
期待される効果	圏域全体での婚活事業の展開が可能となり、出会いの機会の増加、及び成婚率の向上が期待できる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	婚活イベントの実施		→						
	さかたマリッジサポートの拡大		→						
	結婚サポーター制度の拡大の検討		→						
事業費見込 (千円)		H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	
	酒田市	9,583	10,434	10,389	7,954	7,988	7,988	44,753	
	三川町	200	200	200	220	220	220	1,060	
	庄内町	501	501	501	1,344	1,916	1,916	6,178	
	遊佐町	1,200	1,200	1,200	1,648	1,932	1,932	7,912	
活用を想定する補助制度	地域少子化対策重点推進交付金（国1/2）								
成果指標（KPI）				現状値（H26）		目標値（H31）			
結婚サポートセンター相談受付件数				103件		145件			
結婚サポーター制度による成婚、圏域内定住件数				7件		10件			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 酒田市は各町及び関係機関との連絡調整を行う。 住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。 								

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

①圏域内市町職員等の交流

ア 合同研修及び人事交流の実施

形成協定の内容

取組みの内容	職員の広域的視点でのマネジメント能力の強化及び人的ネットワークの構築を図るため、圏域内における人事交流を行うとともに、必要に応じ、地域の活性化等、圏域内における共通の課題をテーマとした合同研修を行う。
甲（酒田市）の役割	乙と連携して、市町間の人的交流などの取組みを行い、その調整を図る。
乙（三川町、庄内町、遊佐町）の役割	甲と連携して、市町間の人的交流などの取組みを行う。

具体的な連携事業

事業名	合同研修・人事交流事業								
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町								
事業内容	圏域自治体間による人事交流及び合同研修を実施する。								
期待される効果	職員の広域的視点でのマネジメント能力の強化及び人的ネットワークの構築が図られる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	人事交流の実施		→						
	合同研修の実施		→						
事業費見込	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計		
(千円)	酒田市		27	27	27	27	27	135	
	三川町		9	9	9	9	9	45	
	庄内町		9	9	9	9	9	45	
	遊佐町		9	9	9	9	9	45	
活用を想定する補助制度									
成果指標 (K P I)				現状値 (H26)		目標値 (H31)			
各町との人事交流				-		3人			
合同研修実施後のアンケートの総合評価 (5段階評価)				-		4.0以上			
役割分担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市、三川町、庄内町、遊佐町が合同で研修の企画・運営を行う。 ・酒田市は事業実施に係る事務局を担い、各町と連絡、調整する。 								

6 共生ビジョン事業一覧表

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

①医療

H27	H28	H29	H30	H31	計
18,625	22,851	24,520	24,670	23,920	114,586

ア 休日及び夜間における診療体制の充実

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	休日及び夜間 における診療 体制の充実	関係市町及び医療関係団体 並びに各種メディアを通じて、 休日診療所及び平日夜間 診療の適正な利用に関する パンフレットやポスターの 作成等により、普及啓発活動 を行う。	100	100	100	100	100	500		
三川町	1-1-(1)										
庄内町	1-1-(1)										
遊佐町	1-1-(1)			202	30	30	30	30	322		
計				302	130	130	130	130	822		

イ 地域救急医療体制の充実支援

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	地域救急医療 体制の充実支 援	圏域内の救急医療体制充実 強化のため、甲が事務局とな って運営する「酒田地区救急 医療対策協議会」において、 圏域が抱える救急医療の課 題抽出及びその解決策の検 討を行うとともに、住民に対 する普及啓発等の施策を実 施する。	68	68	68	68	68	340	山形県地域救急医療体 制整備推進事業費補助 金	
庄内町	1-1-(2)			19	19	19	19	19	95		
遊佐町	1-1-(2)			15	15	15	15	15	75		
計				102	102	102	102	102	510		

ウ 医療機関の連携、ネットワーク化（ちょうかいネット）

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み（単位：千円）						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	医療機関の連携、ネットワーク化（ちょうかいネット）	医療情報ネットワーク（ちょうかいネット）運営の中核となっている医療機関及び医師会との連携強化を図り、ネットワークへの参加医療機関の増加に向けた支援を行う。		300	300	300	300	1,200		
三川町	1-1-(2)										
庄内町	1-1-(3)										
遊佐町	1-1-(3)										
計					300	300	300	300	1,200		

エ 看護師確保対策

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み（単位：千円）						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	看護師確保対策	県の地域医療ビジョン等を踏まえ、地域における看護師の需給状況を把握し、酒田看護専門学校での学生募集活動や圏域医療機関への定着に向けた取組みを行う。	12,341	12,715	11,939	11,939	11,939	60,873		
三川町	1-1-(3)										
庄内町	1-1-(4)										
遊佐町	1-1-(4)			5,880	9,030	11,400	11,550	10,800	48,660		
計				18,221	21,745	23,339	23,489	22,739	109,533		

オ がん検診受診率向上に向けた取組みの拡大

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み（単位：千円）						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	がん検診受診率向上に向けた取組みの拡大	がん検診の周知啓発を図るためのチラシ作成やキャンペーン、講演会などを開催する。また、職域と連携し、受診状況の実態調査と受診勧奨を行う。		443	473	473	473	1,862		
庄内町	1-1-(5)				76	91	91	91	349		
遊佐町	1-1-(5)			55	85	85	85	310			
計					574	649	649	649	2,521		

②福祉

H27	H28	H29	H30	H31	計
63,712	75,953	92,779	96,341	100,050	428,835

ア 児童センター、子育て支援センターの相互利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	児童センター、 子育て支援セ ンターの相互 利用事業	酒田市が設置する児童セン ター並びに酒田市、三川町、 庄内町及び遊佐町が設置す る子育て支援センターで実 施する育児相談、育児講座等 の事業について、圏域の住民 が今後も利用できるように するとともに、各市町の住民 への情報提供に努める。	24,518	25,304	27,753	28,304	28,304	134,183	子ども・子育て支援交 付金(国1/3) 山形県保育対策等促進 事業費補助金(県1/3)	
三川町	1-2-(1)			2,985	3,230	3,864	4,618	4,618	19,315		
庄内町	1-2-(1)			9,843	9,438	9,135	9,729	9,729	47,874		
遊佐町	1-2-(1)			3,053	3,096	3,002	2,801	2,801	14,753		
計				40,399	41,068	43,754	45,452	45,452	216,125		

イ 病児・病後児保育施設の相互(広域)利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	病児・病後児保 育施設の相互 (広域)利用	病児・病後児保育施設「あき ほ病児・病後児保育所」、病 後児保育所「平田保育園」、 病児・病後児保育施設「にこ っと」及び病児・病後児保育 施設「ほっと」について、市 及び各町の住民が利用できる ようにするとともに、各市 町の住民への情報提供に努 める。	6,642	6,642	6,642	8,155	11,702	39,783	子ども・子育て支援交 付金(国1/3) 山形県保育対策等促進 事業費補助金(県1/3)	
三川町	1-2-(2)			10,910	10,910	10,910	10,940	10,940	54,610		
庄内町	1-2-(2)				11,570	12,552	12,556	12,556	49,234		
遊佐町	1-2-(2)										
計				17,552	29,122	30,104	31,651	35,198	143,627		

ウ ファミリーサポートセンターの相互（広域）利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み（単位：千円）						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	ファミリーサ ポートセンタ ーの相互（広 域）利用事業	酒田市及び庄内町が実施す るファミリーサポートセン ター事業について、市及び各 町の住民が利用できるよう にするとともに、各市町の住 民への情報提供に努める。	4,835	4,856	4,989	5,043	5,043	24,766	子ども・子育て支援交 付金（国1/3） 山形県保育対策等促進 事業費補助金（県1/3）	
三川町	1-2-(3)										
庄内町	1-2-(3)			89	81	0	0	0	170		
遊佐町	1-2-(3)										
計				4,924	4,937	4,989	5,043	5,043	24,936		

エ 介護関係職員の連携強化

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み（単位：千円）						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	包括的継続的 ケアマネジメ ント事業	包括的継続的ケアマネジメ ント事業として、他職種協働 に向けた研修や講演会を開 催する。	837	826	766	679	679	3,787		
庄内町	1-2-(4)										
遊佐町	1-2-(4)										
計				837	826	766	679	679	3,787		

オ 地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）利用支援

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み（単位：千円）						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	地域密着型サ ービス（認知症 対応型共同生 活介護）広域利 用事業	圏域内にある認知症対応型 共同生活介護サービス事業 所（認知症高齢者グループホ ーム）について、市及び各町 の住民が利用できるように するとともに、各市町のグル ープホームの情報を共有し、 利用可能な施設への誘導を 行う。			13,166	13,516	13,678	40,360		
三川町	1-2-(4)										
庄内町	1-2-(5)										
遊佐町	1-2-(5)										
計						13,166	13,516	13,678	40,360		

③教育

H27	H28	H29	H30	H31	計
36,147	40,464	40,188	37,000	37,300	191,099

ア スポーツ振興の推進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	スポーツ少年団の大会等の開催及び県駅伝酒田飽海実行委員会への支援	スポーツ少年団の大会や指導者講習会について、市及び遊佐町の住民が今後も参加できるようにするとともに、県駅伝酒田飽海実行委員会に対する支援を行う。	2,649	2,728	2,728	2,679	2,679	13,463		
遊佐町	1-3-(1)			563	563	563	563	563	2,815		
計				3,212	3,291	3,291	3,242	3,242	16,278		
市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	スポーツ・レクリエーション祭に、市及び各町の住民が参加できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。	酒田市スポーツ・レクリエーション祭に、市及び各町の住民が参加できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。								
三川町	1-3-(1)										
庄内町	1-3-(1)										
遊佐町	1-3-(1)										
計											
合計				3,212	3,291	3,291	3,242	3,242	16,278		

イ 文化振興事業の連携推進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	文化振興事業の連携推進	圏域内のホールで実施している自主事業について、情報交換・情報提供をしながら事業決定をするとともに、広域的に広報活動を行う。	8,697	8,697	8,697	8,500	8,500	43,091		
三川町	1-3-(2)			200	180	230	230	230	1,070		
庄内町	1-3-(2)			15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000		
遊佐町	1-3-(2)			3,250	3,250	3,250	2,250	2,250	14,250		
計				27,147	27,127	27,177	25,980	25,980	133,411		

ウ 生涯学習・社会教育事業の相互利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	生涯学習・社会 教育事業の相 互利用事業	各市町が実施する生涯学 習・社会教育の各種講座等 について、市及び各町の住民が 利用できるようにするとと もに、各市町の住民への情報 提供に努める。	800	5,468	4,991	3,123	3,123	17,505		
三川町	1-3-(3)			230	230	230	230	230	1,150		
庄内町	1-3-(3)			445	453	429	373	373	2,073		
遊佐町	1-3-(3)			500	500	500	500	500	2,500		
計				1,975	6,651	6,150	4,226	4,226	23,228		

エ 文化財の保護及び利活用の推進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	文化財の保護 及び利活用推 進事業	圏域内における文化遺産の 情報を相互に周知するとと もに、有形文化財の展示や無 形文化財の公演等の相互交 流事業を推進する。	1,500	1,568	1,748	1,733	1,733	8,282		
三川町	1-3-(4)			83	83	83	83	83	415		
庄内町	1-3-(4)			130	0	0	0	0	130		
遊佐町	1-3-(4)			2,100	1,744	1,739	1,736	2,036	9,355		
計				3,813	3,395	3,570	3,552	3,852	18,182		

④産業

H27	H28	H29	H30	H31	計
39,250	40,145	36,299	38,046	38,046	191,786

ア 圏域観光物産事業の推進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	観光振興・物産 振興事業	観光誘客及び周遊化への誘 導に取り組むとともに、首都 圏や仙台等での物産展への 参加や観光PR活動を行う。								
庄内町	1-4-(1)										
遊佐町	1-4-(1)										
計											
市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	鳥海山・飛鳥ジ オパーク推進 事業	看板や解説板等の整備、住民 の機運を醸成するとともに、 案内ガイドの養成を行い、ジ オパークの名所を巡るツア ーを関係市町で連携・協力し 実施する。	20,000	18,000	17,262	17,259	17,259	89,780		
遊佐町	1-4-(1)			10,000	12,343	11,433	10,983	10,983	55,742		
計				30,000	30,343	28,695	28,242	28,242	145,522		
市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	酒の酒田の酒 まつり事業	寒鱈まつりに合わせ圏域の 地酒の試飲イベントを開催 し、圏域の地酒と食をPRす る。	2,300	2,352	654	769	769	6,844		
遊佐町	1-4-(1)			100	100	100	100	100	500		
計				2,400	2,452	754	869	869	7,344		
市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	家族の時間づ くりプロジェ クト	酒田まつりの開催日に合わ せ、学校等を休業日とする「ふ るさと休日」を設定する。		500	0	270	270	1,040		
遊佐町	1-4-(1)										
計					500	0	270	270	1,040		
合計				32,400	33,295	29,449	29,381	29,381	153,906		

イ 企業振興、企業誘致等の推進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	企業誘致活動 の共同実施	酒田・遊佐工業団地企業誘致 促進協議会による企業訪問 や企業誘致関連セミナーへ の出展などを通じて、企業誘 致に係る情報発信及び情報 収集を行う。	3,160	3,160	3,160	2,400	2,400	14,280		
遊佐町	1-4-(2)			790	790	790	600	600	3,570		
計				3,950	3,950	3,950	3,000	3,000	17,850		
市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	企業振興の推 進	さかた産業フェアへの出展 対象企業について、酒田市以 外の各町に事業所がある企 業に拡大する。	2,900	2,900	2,900	4,475	4,475	17,650		
三川町	1-4-(1)										
庄内町	1-4-(2)										
遊佐町	1-4-(2)										
計				2,900	2,900	2,900	4,475	4,475	17,650		
合計				6,850	6,850	6,850	7,475	7,475	35,500		

ウ 創業の促進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	創業塾の開催	酒田商工会議所及び遊佐町 商工会が連携して行う創業 塾の開催を支援するととも に、市及び遊佐町に在住す る創業希望者の受講を促進 する。				472	472	944	創業支援事業者補助金 (国2/3) ※酒田商工会議所が交 付申請	
遊佐町	1-4-(3)						183	183	366		
計							655	655	1,310		

エ 高校生の地元定着の促進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	地元企業情報 冊子の配布	地元企業情報や庄内での暮らしやすさを掲載した冊子を、就職活動前の圏域内の高校生に配布することにより、地元就職を促進する。				535	535	1,070		
庄内町	1-4-(3)										
遊佐町	1-4-(4)										
計							535	535	1,070		

オ 農産物のブランド化の推進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	農産物のブランド化の推進	共同でのブランド化推進のための検討会を開催するとともに、首都圏等でのイベントやアンテナショップへの農産物の共同出品や卸売市場における販売促進活動を行う。								
三川町	1-4-(2)										
庄内町	1-4-(4)										
遊佐町	1-4-(5)										
計											

カ 育苗施設の広域利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	庄内北部地域 花き育苗施設 利用拡大事業	庄内町が設置し、「庄内町種苗センター運営協議会」が指定管理者として運営している、花き育苗施設を広域で利用拡大することにより、高品質かつ低価格で安定的な苗の供給を促進する。								
庄内町	1-4-(5)										
計											

⑤その他

H27	H28	H29	H30	H31	計
30,724	36,269	38,678	140,849	139,313	385,833

ア 相談事業の拡大

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	相談事業の拡大	弁護士による無料相談会並びに市民生活相談員及び消費生活相談員による相談事業について、市及び各町の住民が相談を受けられるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。	9,034	12,605	13,401	9,193	9,193	53,426		
三川町	1-5-(1)										
庄内町	1-5-(1)										
遊佐町	1-5-(1)										
計				9,034	12,605	13,401	9,193	9,193	53,426		

イ 男女共同参画推進センターの広域利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	酒田市男女共同参画推進センターの機能拡充事業	酒田市男女共同参画推進センターで実施する各種講座等について、酒田市以外の各町住民が利用できるようにするとともに、各町の住民への情報提供に努める。	3,181	3,062	2,985	2,706	2,706	14,640		
三川町	1-5-(2)										
庄内町	1-5-(2)										
遊佐町	1-5-(2)										
計				3,181	3,062	2,985	2,706	2,706	14,640		

ウ 公益活動支援センターの広域利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	酒田市公益活動支援センターの機能拡充事業	酒田市公益活動支援センターが実施する情報発信や相談業務について、酒田市以外の各町住民も対象とする。	4,924	4,924	5,138	8,793	8,793	32,572		
三川町	1-5-(3)										
庄内町	1-5-(3)										
遊佐町	1-5-(3)										
計				4,924	4,924	5,138	8,793	8,793	32,572		

エ 国際交流サロンの広域利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	酒田市国際交流サロンの機能拡充事業	酒田市国際交流サロンで実施する各種イベント等について、酒田市以外の各町住民が利用できるようにするとともに、各町の住民への情報提供に努める。	5,224	5,119	5,236	5,366	5,366	26,311		
三川町	1-5-(4)										
庄内町	1-5-(4)										
遊佐町	1-5-(4)										
計				5,224	5,119	5,236	5,366	5,366	26,311		

オ 環境共生社会の実現

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	環境保全等普及啓発事業	自然及び生活環境の保全や廃棄物の減量化及び資源化による循環型社会の構築等についての普及啓発事業を企画・実施する。								
三川町	1-5-(5)										
庄内町	1-5-(5)										
遊佐町	1-5-(5)										
計											

カ 森林環境の保全

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	森林病虫害等 被害対策事業	関係市町が連携を図り、松くい虫被害の防除を実施する。				50,432	50,432	100,864	森林施業支援事業交付 金(国5/10、県3/10)	
遊佐町	1-5-(6)						56,832	56,832	113,664		
計							107,264	107,264	214,528		

キ 消防防災・災害対応体制の充実

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	消防防災・災害 対応体制の充 実	関係市町の情報共有、連携強化のための組織を設置するとともに、災害備蓄、災害対応資機材の計画的整備を推進する。	6,861	2,859	4,629	4,529	2,993	21,871		
三川町	1-5-(6)			300	2,000	2,000	2,000	2,000	8,300		
庄内町	1-5-(6)			700	700	289	398	398	2,485		
遊佐町	1-5-(7)			500	5,000	5,000	600	600	11,700		
計				8,361	10,559	11,918	7,527	5,991	44,356		

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

①交通インフラの整備

H27	H28	H29	H30	H31	計
708	7,490	124,490	2,574	143,374	278,636

ア 道路・鉄道等インフラ整備の推進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	国道47号・新庄酒田地域高規格道路整備促進事業	同盟会への参画を通じて整備促進に向けた各種活動を展開する。	200	200	200	200	200	1,000		
三川町	2-1-(1)			4	4	4	4	4	20		
庄内町	2-1-(1)			100	100	100	100	100	500		
遊佐町	2-1-(1)			4	4	4	4	4	20		
計				308	308	308	308	308	1,540		
市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	山形新幹線庄内延伸促進事業	陸羽西線高速化促進市町村連絡協議会への参画等を通じて山形新幹線の庄内延伸に向けた各種活動を展開する。	300	5,082	5,082	2,166	2,166	14,796		
庄内町	2-1-(1)			50	50	50	50	50	250		
遊佐町	2-1-(1)			50	50	50	50	50	250		
計				400	5,182	5,182	2,266	2,266	15,296		
合計				708	5,490	5,490	2,574	2,574	16,836		

イ 市町道ネットワークの向上

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	地域間連絡道路の安全な通行確保と効率的な維持管理	地域間にある橋りょう及びトンネル等の道路施設の現状把握を行い、それらの施設を長寿命化するための修繕計画を策定し、計画的な修繕工事を実施する。また、地域間道路における除雪では、路線交換等により効率化やコストの縮減に努める。			103,000	0	125,800	228,800	・社会資本整備総合交付金 ・防災・安全交付金 ・起債	
三川町	2-1-(2)										
庄内町	2-1-(2)			2,000	16,000	0	12,000	30,000			
遊佐町	2-1-(2)						3,000	3,000			
計					2,000	119,000	0	140,800	261,800		

②地域公共交通

H27	H28	H29	H30	H31	計

ア 地域公共交通ネットワークの構築

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	地域公共交通 の導入検討	地域住民及び観光客の移動 手段について、公共交通の視 点から検討する。								
庄内町	2-2										
遊佐町	2-2										
計											

③地域内外の住民との交流

H27	H28	H29	H30	H31	計

ア グリーン・ツーリズムの推進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	グリーン・ツー リズムの推進	共同メニュー開発のための 検討会を開催するとともに、 モニターツアーの開発や共 同での県外へのPR活動を 実施する。								
三川町	2-2										
庄内町	2-3										
遊佐町	2-3										
計											

④その他

H27	H28	H29	H30	H31	計
12,335	12,290	11,166	12,056	12,056	59,903

ア 婚活支援事業の拡大

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	婚活支援事業 の拡大	男女の出会いの場、婚活イベント等を広域で取り組むほか、さかたマリッジサポート事業を圏域に拡大する。また、結婚サポーター制度について圏域に拡大することも検討する。	10,434	10,389	7,954	7,988	7,988	44,753	地域少子化対策重点推進交付金(国1/2)	
三川町	2-3			200	200	220	220	220	1,060		
庄内町	2-4			501	501	1,344	1,916	1,916	6,178		
遊佐町	2-4			1,200	1,200	1,648	1,932	1,932	7,912		
計				12,335	12,290	11,166	12,056	12,056	59,903		

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

①圏域内市町職員等の交流

H27	H28	H29	H30	H31	計
54	54	54	54	54	270

ア 合同研修及び人事交流の実施

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				H27	H28	H29	H30	H31	計		
酒田市	—	合同研修・人事 交流事業	圏域自治体間による人事交流及び合同研修を実施する。	27	27	27	27	27	135		
三川町	3-1			9	9	9	9	9	45		
庄内町	3-1			9	9	9	9	9	45		
遊佐町	3-1			9	9	9	9	9	45		
計				54	54	54	54	54	270		